

後期高齢者医療 障害認定について

町民課 医療年金係

☎内線
2115

65歳以上74歳までの方で、一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

□後期高齢者医療制度に加入することのできる一定の障がいは以下のとおりです

1. 身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
2. 身体障害者手帳4級をお持ちの方で次のいずれかに該当する方

- ・ 下肢障害1号(両下肢のすべての指を欠くもの)
- ・ 下肢障害3号(一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの)

- ・ 下肢障害4号(一下肢の機能の著しい障害)
- ・ 音声機能又は言語機能の著しい障害

3. 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

4. 療育手帳A1・A2をお持ちの方

5. 障害年金1級・2級の年金証書をお持ちの方

□後期高齢者医療制度に加入するには、申請により広域連合の認定を受ける必要があります。

□後期高齢者医療制度では、窓口負担は1割(所得の多い方は3割)となります。

□後期高齢者医療制度では、すべての被保険者の方から保険料をお支払いいただきます。

八百津町学べる結婚相談所を 開催します!

総務課 政策調整係

☎内線
2212

八百津町結婚相談所では真剣に結婚をしたいと思う独身男女(町外の方でもOK!)を対象に無料で相談会を開催しています。

専門アドバイザーが個別に相談を受け、個人のスキルアップに対するアドバイスをします!安心して「初めの一歩」を踏み出しましょう!

お気軽にご相談ください。お電話、電子メール、町ホームページから予約できます。

■とき

6月10日(土) 午後1時30分～4時30分
17日(土) 午後1時30分～4時30分
23日(金) 午後7時～9時

■ところ

役場西側 防災センター

※結婚相談所は、毎月3回定期的に開催してまいります。

■初回登録時の持ち物

- ① 3か月以内に撮影された写真2枚
- ② 独身証明書(本籍地で発行してもらえます)
- ③ 本人確認のできる書類とそのコピー

■電子メールアドレス

ketukon@town.yaotsu.lg.jp

蘇水園の園内ホーム喫茶を 一般開放します!

養護老人ホーム 八百津蘇水園

☎43-
0070

蘇水園では、6月も当園の入所者と地域の方との交流をはかり、「地域高齢者の自立支援・介護予防に貢献し、蘇水園を地域にひらけた施設にすること」を目的として、ホーム喫茶とカラオケクラブを地域に開放します。

特に、おひとり暮らしの高齢者の方やご高齢夫婦の方々のご利用をお待ちしております。

■開催日時

ホーム喫茶 平成29年6月6日(火)
午後2時～4時
カラオケクラブ 平成29年6月8日(木)
午後1時～3時

■利用方法

ホーム喫茶にはご自由にお越し下さい。ただし、満席の場合は集会所でお待ち頂く場合があります。

カラオケクラブは前日までに園宛てにお電話・ファックスにてお申し込みください。

■交通手段

駐車場もありますが、台数に限りがあるため乗り合わせてお越し頂くか、公共交通機関をご利用ください。

※最寄りのバス停「コミュニティバス八百津大橋(南宮神社前)」から徒歩5分です。

■ファックス番号 (0574)4314352

